



あなたのお家の太陽光発電は買取終了しませんか??

# 固定価格買取制度終了後(卒 FIT)の太陽光発電に関する相談会

太陽光発電固定買取価格制度 (FIT 制度) で認定された余剰電力の買取義務期間が、2019年に終了する世帯が発生します。

太陽光発電や蓄電池のこと、電気のかしこい使い方について相談しませんか?

日時	場所
7月 6日 (土) 13:30~15:30	井郷交流館 (四郷町東畑 70-1)
7月 10日 (水) 13:30~15:30	逢妻交流館 (田町 3丁目 20)

定員: 各日先着50人 (要申込)

内容: 制度終了後の対応に関する講演、市内事業者等による個別相談

申込み: 令和元年6月10日 (月) 午前10時 受付開始

とよたエコライフセンターへ電話 (0565-41-7391)

## ミニ講演 13:30~14:15

講師: 松原 俊介氏 (おいでんエネルギー株)

- ・固定価格買取制度 (FIT 制度) について
- ・制度終了後、発電した電力はどうなるの?
- ・買取が終了したらどうしたらいいの?
- ・賢く電気をつかう方法 など



## 個別相談会 14:30~15:30

電気事業者や市内太陽光発電設置事業者が各家庭の状況にあった今後のアドバイスを実施します。

お好きなブースにお立ち寄りください。



## 昨年度の相談会参加者の声 (アンケート)

- ・現状の電気料金のしくみがよくわかりました。
- ・講義を聞いた後に、個別に相談できてよかったです。
- ・売電だけに意識がいていたが、今後の活用について考えるよい機会になりました。
- ・売電意識から自家消費 (電気の自給自足) を考えるきっかけになりました。
- ・蓄電池の必要性和蓄電池以外の選択肢が知れました。



太陽光メンテナンスはどうしたらいいの?

蓄電池導入するメリットは?

車と家をつなげて電気を使いたいな

# ECOlife

とよたエコライフセンター

豊田市役所環境センター 1階

TEL : (0565)41-7391 FAX : (0565)41-7392

さまざまな分野のアドバイザーが集合します!  
今後の太陽光発電の活用方法について、  
気軽に相談してみてください!